

意見書（案）第6号

福島原発事故を踏まえ、持続可能なエネルギー政策への転換を求める  
意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	野 村 羊 子
賛成者	〃	石 井 れいこ

## 福島原発事故を踏まえ、持続可能なエネルギー政策への転換を求める 意見書

2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原発事故（以下「事故」という。）から、今年で15年になる。事故は、私たちの社会に原発の危険性と、福島の人々の生活を根底から揺るがす深刻な被害をもたらした。事故とその影響は今も様々な形で継続している。

福島県に対し政府が出した「原子力緊急事態宣言」は、解除の見通しが立っていない。広範囲に及ぶ放射能汚染は、自然の恵みと共にあった人々の暮らしに大きな打撃となった。一部地区住民への避難指示は、今も解除されていない。県の統計では2万3,701人（2025年11月1日現在）が避難生活を余儀なくされているが、この数字には数万人と言われる自主避難者は含まれていない。さらに、震災関連死は2,300人以上に上る。避難解除地区であっても、放射線管理区域レベルの放射線量がある地点がそこそこにある。山菜やキノコ類等の放射線量による出荷制限は継続している。事故は終わっていないのである。

政府は、事故とその甚大な被害のことなど忘れ去ったかのように「原発の積極活用」へとかじを切り、原発再稼働を進めている。しかし、浜岡原発では、データ捏造という不正が発覚し、中部電力をはじめとする発電事業者の根本的な姿勢が問われている。柏崎刈羽原発では、再稼働直後にトラブルを起こすなど、老朽化し、長期間停止していたプラントの脆弱性を抱えたまま、無理やりの再稼働を強行した。どう見ても「原発は安全」とは言えない。

さらに、原発新設のための公的資金活用の新たな資金支援制度が検討されている。原発を途上国に建設するために、国際金融機関が原発融資を解禁する動きもある。これは、原子力産業関連の大企業に利益をもたらす一方、住民に大きな負担とリスクを負わせることにほかならない。世界は、気候危機、温暖化対策のためにも脱原発、再生可能エネルギーへと大きく歩を進めている中であって、政府のエネルギー政策は逆行しているとしか言いようがない。

原発から出る「高レベル放射性廃棄物（核のごみ）」は、約10万年にわたり放射能レベルが低下せず、長期間にわたる地層処分が求められている。しかし、日本は再処理を前提とし、最終処分場は未選定のままである。しかし、日本が目指す再処理は、六ヶ所村再処理工場が30年以上経過しても稼働できない未完の技術である。仮置場としての中間貯蔵施設も建設できず、それぞれの原発敷地内での保管も限界に達している。数万本に達する核燃料廃棄物の長期保管と管理が未定のまま、原発を再稼働させて新たな核のごみを放出させるのは、責任の放棄であり、未来に大きな負債を残すこととなる。

事故による被害の甚大さを改めて想起し、原発再稼働によるデメリットの大きさ

を認識し、脱原発と再生可能エネルギー活用へと、資金も技術も振り向けるべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、福島原発事故の被害実態を踏まえ、原発に頼らない、再生可能エネルギーを基本とする持続可能なエネルギー政策への転換を強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤 俊 明